

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

553

避難行動要支援者登録事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	4	防災体制の充実
施策	3	災害等に強い体制づくりの推進
取組方針	2	避難体制及び避難所運営体制の構築

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	社会福祉総務費		
	大事業	社会福祉総務事業		
	中事業	避難行動要支援者登録事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 高齢者・地域福祉課 奥野 章 435-1063
事業実施の根拠法令	災害対策基本法 第49条10～13		関連課	総合防災課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	災害時に自力又は家族だけの力では避難することが難しい方を自助・共助で避難支援等を行う事業。		災害時に自力又は家族だけの力では避難することが難しい方を自助・共助で避難支援等を行う事業。		
事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	平成26年4月施行の改正災害対策基本法により、個人情報の目的外利用が認められ、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられました。また、災害時や災害の恐れがある時に避難支援等関係者等へ必要限度の情報を提供し、避難支援や安否確認に利用することとなった。	平成26年4月施行の改正災害対策基本法により、個人情報の目的外利用が認められ、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられました。また、令和3年5月施行の改正災害対策基本法により個別避難計画作成が市の努力義務となった。	平成26年4月施行の改正災害対策基本法により個人情報の目的外利用が認められるとともに市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、災害時や災害の恐れがある時に避難支援等関係者へ必要限度の情報を提供し避難支援や安否確認に利用することとなった。	平成26年4月施行の改正災害対策基本法により個人情報の目的外利用が認められるとともに市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、災害時や災害の恐れがある時に避難支援等関係者へ必要限度の情報を提供し避難支援や安否確認に利用することとなった。	平成26年4月施行の改正災害対策基本法により個人情報の目的外利用が認められるとともに市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、災害時や災害の恐れがある時に避難支援等関係者へ必要限度の情報を提供し避難支援や安否確認に利用することとなった。

2 事業コスト

事業費等(千円)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,176	6,395	1,843	1,573	1,341	1,320	1,466	0	1,466	0
伸び率(%)	△26.1%	124.8%	56.7%	△75.4%	△27.2%	△16.1%	9.3%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	13,032	12,489	13,001	15,415	14,536	13,357	7,700	0	7,700
	正規職員以外	7,418	6,661	6,513	6,513	7,000	7,000	4,404	0	4,404
	小計	20,450	19,150	19,514	21,928	21,536	20,357	12,104	0	12,104
国庫支出金	0	5,225	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	90	91	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	114	29	37	0	54	0	54	0
一般財源(税等)	1,176	1,170	1,639	1,453	1,304	1,320	1,412	0	1,412	0
所要人数(人)	正規職員	1.68	1.61	1.67	1.98	1.85	1.70	0.98	0.00	0.98
	正規職員以外	3.25	2.91	2.87	2.87	3.10	3.10	1.95	0.00	1.95
主な予算内訳	消耗品費333千円 印刷製本費164千円 通信運搬費497千円 機械等保守委託料221千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
活動指標	新規対象者及び異動対象者に対する調査員による訪問件数	件	目標値	2600	2600	2600	2000	2000
			実績値	1328	952	1451		
			達成度(%)	51.1%	41.0%	55.8%	%	%
成果指標	個人情報の提供にかかる意向確認の進捗率	%	目標値	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
			実績値	0.700	0.676	0.669		
			達成度(%)	82.3%	79.5%	78.7%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	東日本大震災以後、災害に対する不安や防災体制の見直し等、防災意識が高まりつつあるなか災害対策基本法が改正され名簿作成の義務化等の充実が求められているところである。市主体ではコスト拡大になることから、自治会や民生委員等の避難支援関係者と連携し事業の拡充を予定している。
見直し・改善内容	名簿の用途として安否確認も想定していることから、大勢の対象者を漏れなく名簿に掲載し、更新を図って行くために、関係各課との連携を深めていく事が重要である。例えば、介護保険課や障害者支援課において、介護認定3や障害者手帳1・2級の新規認定者に対して、認定通知書を送付する際に、避難行動用支援者登録制度の案内や個人情報の提供の同意書を同封してもらう等を行う事で、郵送料のコスト削減などが考えられる。